

京都市告示第495号

市会の議決を経て、指定管理者を次のように指定しました。

平成27年 1月 8日

京都市長 門川 大作

公の施設の名称	指 定 管 理 者	指 定 期 間
京都市考古資料館	京都市上京区今出川通大宮東入元伊佐町265番地の1 公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所	平成27年4月1日から平成31年3月31日まで
京都市文化財建造物保存技術研修センター	京都市東山区清水2丁目205番地の5（京都市文化財建造物保存技術研修センター内） 公益社団法人全国社寺等屋根工事技術保存会	同 上

(文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課)